

第3次プランの重点項目と令和7年度の主な取組

目標	重点項目	令和7年度の主な取組
1 男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育	<p>施策の方向1：男女共同参画の視点に立った意識の改革</p> <p>市民の男女共同参画意識の向上をめざした取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■「男女共同参画週間」 6月16日(月)～30日(月) パネル展 7月2日(水) 街頭啓発 ■ルミナス主催「男女共同参画セミナー」 ・6月21日(土)「ワーク・イン・ライフ～自分らしい生き方を見つける～」講師：納富昌子さん（RKB毎日放送エグゼクティブアドバイザー） ・11月15日(土)「DVの被害者・加害者にならないために」講師：原健一さん（NPO法人DV対策・予防センター九州理事長） ・1月17日(土)「LGBTQ+のユース（子ども・若者）にとって安心な居場所を作るために」講師：岩橋愛佳さん（弁護士・Proud Future監事） ■太宰府市男女共同参画市民フォーラム 11月29日(土)
2 あらゆる分野で活躍できる環境づくり	<p>施策の方向4：政策・方向決定過程への女性の参画拡大</p> <p>性別にかかわらず個人の能力や意欲に応じた登用の機会を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各種審議会等への女性の積極的登用 ■女性職員の採用・登用の拡大 ■校区自治協議会役員会での10分プレゼンテーションの実施 ■「女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業」大学での体験教室 8月20日(水) ■「女性が少ない分野のジェンダーギャップ解消事業」働く女性の講演会 10月～2月(予定)
3 暮らせる社会の実現	<p>施策の方向9：配偶者等からの暴力の根絶</p> <p>DV被害者支援を充実強化するための取組を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■女性相談事業 ■「女性に対する暴力をなくす運動」 11月5日(水)～11月15日(土)パネル展 11月下旬(予定) 街頭啓発 ■職員の相談援助技術向上のための研修参加 ■デートDV防止啓発パンフレットの配布